

第5回 城端地域学校のあり方検討委員会（会議記録）

【日時】令和8年7月1日（水） 開会：午後7時01分 閉会：午後8時28分

【場所】城端さくら保育園

【出席委員】 水上 和夫 委員長 松居 裕 副委員長 堀川 工望 委員
松井 渉 委員 安居 範光 委員 夏梅 紘行 委員
勇崎 香志 委員 稲場 えみ 委員 大西 立修 委員
古軸 裕一 委員 近川 利行 委員 安達 正彦 委員
山下 茂樹 委員 和田 弘恵 委員

【欠席委員】 松本 久介 委員 山根 正行 委員 嶋田 裕樹 委員

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
教育総務課長 片田 健一 教育総務課副参事 金谷 諭
教育総務課主幹 小谷 篤史 教育総務課副主幹 青能 順子
教育総務課副主幹 北島 一朗

【傍聴者】 3名

【会議要点】

- ・ 中学校の機能を、城端地域に残すことで決定した。
- ・ 城端地域の小学校の機能と中学校の機能を、現在の城端中学校に集約することで決定した。
- ・ 小学校の機能と中学校の機能を1つの校舎に集約する際の学校の形態について、従来の「義務教育学校」のほかに、新たに「小中一貫型小学校・中学校」が出された。その学校の形態については、継続協議とする。

【会議記録詳細】

1 開会

2 委員長挨拶

（委員長）

前回の検討委員会が開催されてから半年以上が経っています。今年4月に南砺市立学校のあり方検討委員会が開催され、学校のあり方に関する状況もはっきりしてきました。本日はそのことを踏まえ、皆さんと一緒に議論したいと思います。よろしくお願いします。

3 報告事項

- ・ 第4回検討委員会（令和7年11月18日）議事録について
- ・ 南砺市立学校のあり方検討委員会の開催報告について

資料1に沿って、第4回検討委員会の会議の要点を確認した。また、資料2に沿って、令和8年4月24日に開催した「南砺市立学校のあり方検討委員会」の会議の要点を報告し、併せて、「南砺市立学校のあり方に関する提言書（令和6年1月22日提出）」の趣旨を再確認した。

（委員からの質疑応答なし）

4 協議事項

(1) 学校のあり方案（2パターン）の検討・協議について

(委員長)

城端地域でこの検討委員会を設置し、学校のあり方について協議を開始した経緯を申し上げますと、城端教育振興会から「学校統合について協議する場を設けてほしい」という申出があったからです。その当時、すでに福光地域では中学校の統合に関する協議が進んでいましたので、仮に、城端地域が「中学校は他地域の中学校と統合する」という選択を取った場合、福光中学校・吉江中学校・城端中学校の3校で、学校の場所や校名等を協議する場が必要になることから、それに向け、城端地域でも学校のあり方について協議を始めました。

しかし、福光地域では、私たちが想定していたよりも早く中学校の統合の方向性を決め、統合校の校名案や校歌などを決めていく段階になっています。仮に、城端地域が「中学校は福光地域の中学校と統合する」と決断しても、今の状況では、福光地域と一緒に話し合って物事を決めることができません。つまり、全てのことを福光地域が決めた中学校に、城端中学校が吸収される形での統合となり、現実的ではないと考えます。

したがって、最初に、「中学校の機能を城端地域に残すかどうか」について、協議を進めたいと思います。決断する時期も迫っていますので、委員の皆さんからご意見をお聞きして決めたいと思います。

(委員K)

城端地域には、ソフトテニスや水泳、スキーなどの全国レベルの成績を収めている生徒がたくさんいます。しかし、中学校がないとそれを維持・伝承することができません。それを踏まえると、やはり、現時点では、城端地域に中学校を残していただきたいです。

(委員E)

今、このタイミングで、「中学校の機能を城端地域に残すかどうか」について、決定してほしい理由はあるのでしょうか。

(委員長)

学校施設のことが理由の1つにあります。事務局から説明があったように、今の城端小学校と城端中学校の校舎を、今後もそのまま維持することは財政的にも困難です。学校体育館に空調を整備するにしても多額の費用がかかりますし、城端中学校の校舎も改修の時期を迎えています。中学校の機能を城端地域に残すかどうかを決めないと、学校施設の必要な改修も遅くなってしまいます。

(委員E)

今、「中学校は福光地域と統合しない」という選択を決めたいのは、福光地域側に何かしらの理由があるからでしょうか。

(教育長)

福光地域側に理由はありません。統合を準備するための学校施設の改修等には一定の時間を要するため、「中学校に単級が断続的に生ずる5年前を目途に協議を開始する」というルールを、南砺市立学校のあり方検討委員会で決めました。そのルールに従い、現在、この検討委員会で協議を進めているということです。

(委員E)

この検討委員会で、福光地域の中学校に入りたいという話が出たとしても、対応できるという理解でよいでしょうか。

(教育長)

何年かの準備期間は必要ですが、対応できます。

(委員長)

福光地域で統合中学校が開校した後に、城端地域が福光地域の中学校との統合を希望すれば、その話を福光地域に断られることはないと思います。ただ、城端中学校が後から吸収される形での統合になるのは、城端地域のプライドとして受け入れがたい部分もあります。これまで、福光中学校・吉江中学校・城端中学校の3校で協議し、学校の場所や校名を決めることができないかと考えていましたが、すでに福光地域では統合中学校の開校に向けて協議を始めている状況です。そのため、福光地域の中学校との統合は厳しいと考えています。

(委員E)

小学校のPTAではアンケートを取ったり、学年懇談会を開催してきました。アンケートは2回目になりますが、全体を通じ、6割の人が城端地域に留まるという選択をされています。残りの2割が中学校は他地域の中学校との統合を希望し、残りの2割がどちらでもよいという結果になっています。

(委員長)

他地域の中学校との統合というのは、タイミングが合わないと非常に難しいです。城端中学校が後から吸収される形での統合になるのは、城端地域の皆さんのご理解が得られないのではないかと考えます。

(委員A)

もともと、中学校の機能を城端地域に残したほうがよいというご意見が多かったことは認識しています。しかし、中学校の機能を城端地域に残すという判断の理由が、「福光地域の中学校と統合する場合、城端中学校が後追いする形で統合することになってしまうから」というものであれば、当初の議論の論点とは違う理由で決まってしまったと感じます。地域を跨ぐ学校統合を、地域ごとの話合いでまとめるのは難しいと考えます。市全体での学校統合を協議する際は、市主導の形であればよいと思います。

(教育長)

現在の南砺市内の学校施設の多くは新しく、今後もよい環境で使用できるため、地域ごとの協議にしたところでは、福野中学校の改築時期には、地域ごとに協議することを言っていられるような状況ではないと考えますので、今ほどのご意見は、今後の参考にさせていただきます。

(委員長)

私自身も、城端地域に中学校を残してほしいという要望が強いのは分かっていましたが、規模の大きな中学校で学ぶこともよいと考えていました。しかし、残念ながら、今の状況では、そうした環境を望ましい形で作り出すのは非常に厳しいと思います。

色々のご意見が出ましたが、中学校の機能を城端地域に残すことに対して反対意見は出な

かったので、中学校の機能を城端地域に残すということで、この後の協議を進めるということによろしいでしょうか。

(委員一同)

— 反対意見なし —

(委員長)

それでは、中学校の機能は城端地域に残すということで、次に進みます。

(2) 使用する校舎について

(委員長)

城端地域に中学校を残すということで、小学校と中学校を1つの校舎に集約することになります。小中一貫教育の形態については今後の議論になると思いますが、「集約するとすれば、現在の城端小学校と城端中学校のどちらの校舎」を使用するかについて、最初に協議したいと思います。事務局から説明はありますか。

(事務局)

教育委員会としては、中学校の機能を城端地域に残す場合、現在の城端中学校の校舎を使用することを提案します。

一番の理由は、体育施設の充実度です。城端中学校は城端小学校よりもグラウンドが広く、体育館も小学校より大きく、柔道場、剣道場、卓球場のほか、近くにはテニスコートや野球場、屋内プール、屋内グラウンドもあります。城端中学校は、城端小学校よりも建築年数は古いですが、どちらの校舎を利用するにしても改修は必要ですので、教育環境の面を考えると、城端中学校の校舎を使用するほうが望ましいという見解です。

また、現在の校舎の教室数や必要な改修工事の期間を考慮すると、統合可能となるのは、現段階では最速で令和11年度になると考えています。統合時期は今後の協議事項になりますので、より正確な時期はその際に改めてお示しすることになります。

(委員長)

教育委員会の提案について、ご意見はありますか。

(委員H)

令和12年に大規模改修を行うのでしょうか、それともすぐに行うのでしょうか。また、大規模改修をすれば、今後20年間は、適正に学校施設を維持できるという認識でよろしいでしょうか。

(教育長)

統合の前に大規模改修を行い、今後20年間は適正に維持できるようにします。

(事務局)

着工できる時期については、この検討委員会で使用する校舎を正式に決めてから具体的に協議するため、現時点で、正確な時期はお答えできません。

(委員H)

どちらの校舎を使用するにせよ、必要な改修を行うのであれば、「中学校よりも校舎が新しい」という城端小学校のメリットは薄れると思います。それと、城端中学校の正門付近の通

路が非常に狭いことについても、対応いただけるのですか。

（教育長）

確約はできませんが、その通路の拡幅については、教育委員会として要望し、できるだけ早期に対応したいと考えています。

（委員 A）

後々、南砺市全体で学校を統合することになる場合を考えると、個人的には今の城端小学校は残したほうが良いと思っています。今ここで、校舎を 1 つに集約しなければいけない理由が少し分からなかったなので、その点を改めて教えてください。

（教育長）

南砺市立学校のあり方検討委員会の根幹は、行政改革にあります。つまり、将来にわたって、今ある全ての学校をこれまでと同じように維持することは、財政的に不可能です。

南砺市公共施設再編計画では、公共施設を半分に削減することが求められていますが、学校施設に関しては特別な位置付けであり、必ずしも学校施設を半分の削減することは求められてはいません。ただし、学校施設の維持管理やランニングコストを当然考慮する必要はあります。そうした財政的な面と教育環境の両立を図るため、南砺市立学校のあり方検討委員会では、単級の中学校を残す場合は、義務教育学校にすることを提言しています。したがって、今の校舎を 2 校とも維持するということは、検討の対象外です。

（委員長）

個人的には、城端中学校の校舎にしたほうが絶対によいと思います。城端小学校はまだ新しく、図書館の移転などを考えても、色々な形で活用しやすいと思います。教育委員会の提案どおり、城端中学校を改修し、そこに小・中学校の機能を集約する形のほうが理にかなっているのではないのでしょうか。

（教育長）

子どもたちが 9 年間過ごすことを考えると、教育委員会としては、城端中学校の校舎のほうが様々な面でよいと思っています。

（委員 K）

地域づくり協議会のなかで、城端の交流センターだけ、庁舎内にあります。庁舎内に交流センターがあると、市職員がいないと使えないなどの制約があり、利便性がよくありません。城端小学校が空けば、そこを交流センターとして使えばよいですし、防災グッズの保管場所としても活用できると思います。

（委員 J）

城端小学校にはプールがありますが、城端中学校にはありません。体育の授業等で、温水プールを利用することを考えているのでしょうか。

（教育長）

水泳の授業に関しては、今すぐにはっきりと言えませんが、例えば、夏休みのプール利用については、かねてから各校の校長と相談しており、プール券を配るなどの対応もしています。今後、保護者の意見を聞きながら、決めていきたいと思っています。

(委員 J)

小学校の体育では、プールを使って水泳の授業をされていると思います。そして、城端中学校に小学校の機能を移すとなれば、プールを使った水泳の授業は、城端温水プールを利用される可能性が高いと思います。ただ、城端温水プールは、公共施設再編計画で維持しない施設となっており、今後の施設の存続の見通しが立っていないと言われています。そのあたりは、どうお考えですか。

(教育長)

そのあたりも、今後相談しなくてはならないと項目になります。ただ、プールを使った授業は必ず実施しなくてはならないものではありません。富山県内の小学校でも、プールを使った水泳の授業をしていない小学校は存在していて、それゆえに判断が難しいのも事実ですが、子どもにとって一番良い方法を模索していくことになります。

(委員 H)

プールを使った水泳の授業は、ぜひ残す方向でお願いします。水の事故を防ぐためにも必要です。

(委員長)

プールの問題もありますが、使用する校舎は城端中学校に決めていただき、体育館の空調設置なども進めていただければ、子どもたちにとってもよいかと思います。それでは、使用する校舎は城端中学校ということでしょうか。

(委員一同)

— 反対意見なし —

(委員長)

使用する校舎は城端中学校ということで、この場で決定とします。

(3) 小中一貫教育の形態について

(委員長)

城端地域に中学校を残すということで、小学校と中学校を1つの校舎に集約するわけです。これまでは、南砺つばき学舎や利賀学舎、五箇山学舎と同じ形態である「義務教育学校」として、中学校の機能を残すことで協議してきました。しかし、小学校と中学校をそのまま残した、校舎一体型の「小中一貫型小学校・中学校」にする形もあります。

「義務教育学校」を設置するということは、今の城端小学校も城端中学校も廃止し、完全に新しい学校を作るということです。もし、十数年後に南砺市全体で中学校が統合することになる場合、仮に、そのときも、今までどおり城端地域に小学校の機能を残すことになれば、「義務教育学校から再び今までの小学校に戻る」という、よく分からない状態が生まれます。私の意見になりますが、複式学級がある旧村部であれば、「義務教育学校」でもよいと思いますが、城端地域は、将来的な南砺市全体での統合も考え、「小中一貫型小学校・中学校」として、城端小学校も城端中学校もそのまま残しておくべきだと考えています。城端小学校の校章、校歌は、これまで100年引き継いできたものですし、これからも受け継ぐべきです。もし、中学校がどこかの地域に統合されたとしても、城端小学校は残っている状態を作りたい

と思っています。

これまで、学校のあり方を協議する上では、校舎一体型の「小中一貫型小学校・中学校」は選択肢にありませんでしたので、次にその点を協議したいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はじめに、教育委員会がこれまでに「小中一貫型小学校・中学校」の存在を認知していなかったわけではないことを申し上げます。同じ校舎を利用して小中一貫教育の体制を採るのであれば、これからご説明するメリットの面から考えても、明らかに「義務教育学校」のほうが児童生徒にとって良い教育環境を築けるという見解を持っていたため、これまで「小中一貫型小学校・中学校」について触れていなかったという経緯があります。まず、この点を御承知おきください。

さて、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」について、教育委員会の見解を申し上げますと、同じ校舎を利用して小中一貫教育の体制を採るのであれば、「義務教育学校」のほうが望ましいと考えています。

一番の大きな違いは、教員配置にあります。「義務教育学校」は1つの学校ですが、「小中一貫型小学校・中学校」は、小学校・中学校という別々の学校です。すなわち、1つの校舎であっても、「義務教育学校」は1校であるのに対し、「小中一貫型小学校・中学校」は2校存在することになります。

このことが、教員に関する面で大きく変わります。「義務教育学校」は1つの学校ですので、教職員組織も1つ、校長も1人となります。一方で、「小中一貫型小学校・中学校」は、組織上は独立した小学校と中学校がそれぞれありますので、同じ校舎であっても、教職員組織が2つ、すなわち、小学校と中学校で分かれます。校長は2人なので、校長室も2部屋必要になります。また、これが一番の違いになりますが、「義務教育学校」には教員の加配措置があるのに対し、「小中一貫型小学校・中学校」には、この加配措置がありません。

1つの同じ校舎で児童生徒が一緒にいるのであれば、教職員組織が1つであり、校長が1人であるほうが、教職員同士の連携や迅速な意思決定がしやすくなります。それが、児童生徒の学習状況や特性をきめ細かく共有・対応できることにもつながるので、小中一貫教育の特色を最大限に生かすのであれば、「義務教育学校」を選択するほうが望ましいというのが、教育委員会の見解です。

さらに、城端中学校の校舎は、かつての井口小・中学校や利賀小・中学校のような小学校と中学校が別棟であるレイアウトではないため、小学校と中学校を明確に分けて管理することができません。このことから、今の城端中学校の校舎に、小学校機能と中学校機能を集約するのであれば、「義務教育学校」が望ましいと考えています。

なお、「義務教育学校」は、1つの学校として新設することになりますが、新設の場合であっても、校歌や制服などは既存の小学校と中学校のものを継続することも可能です。全国の自治体のなかには、校章についても、既存の小学校と中学校のものを引き続き利用している例もあります。実際に、五箇山学舎では、校歌や制服は、既存の小学校と中学校のものを引き継ぐ形を取りました。

また、一度「義務教育学校」を設置したら、「南砺市全体で統合があった場合に、一般的な小学校に戻すことができないのではないか」という旨のご質問をお聞きすることがあります。が、「義務教育学校」を設置した後に、一般的な小学校に戻すことも可能です。学校の種類を再度変えることに関して制度上の制限はありませんし、実際の学校運営も問題ありません。

（委員長）

旧村部のように、複式学級になるような小規模な学校であれば、基本的に「義務教育学校」がよいと思います。ただ、小学校と中学校では授業時間が違うので、小規模な学校であればまとまりやすいですが、城端地域に「義務教育学校」は合わないと思います。

事務局から「教員の加配がある」という説明がありましたが、「義務教育学校」では校長が1人減る分、教員が1人増えるだけなので、教員の総数は変わりません。「義務教育学校」だから教員の加配がたくさんあるということは、ないはずです。

また、「義務教育学校」にする場合は、必ず、今の城端小学校と城端中学校を一度閉校しなければなりませんし、五箇山学舎は新しい校章を制定しています。校舎を1つにしても、今の小学校と中学校を残し、校長が2人いても何の問題もないというのが、私の見解です。

（教育長）

教育委員会は、教育委員会の考えをもってこれまで進めてきましたし、委員長にもご自身のお考えがあると思います。「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」とするかについては、今日この場では決められないと思いますので、一度持ち帰っていただき、次回に結論を出したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員H）

教育委員会からは、「義務教育学校」の良い点ばかりをお話いただきましたが、逆に「義務教育学校」のデメリットはありますか。例えば、「小学校の卒業式がなくて児童の心の切替えない」とか、「同じ人とずっと付き合っていないといけない」ということなどです。懸念されることがあれば、事前に教えていただいたほうが判断の指標になると思います。次回、デメリットも提示していただきたいです。

（事務局）

次回の会議でメリットとデメリットを含めてお示ししたいと思います。

（委員D）

中学校が城端地域にあるべきか、それとも、福光地域の中学校と統合したほうがよいのかということは、保護者として、そして城端地域に住む者として、考えるべき話だったと思います。しかし、「義務教育学校」か「小中一貫型小学校・中学校」かという話になると、率直に専門性が高すぎて、果たして我々が論ずるべきものなのかどうか、強く違和感を覚えます。委員長の話も、教育委員会の話も分かりますが、専門性が高すぎて、今の状況で採決されても、私は白票を入れざるをえないと思います。今後、色々な情報を頂き、学校や保育園でアンケートを取るようになると思いますが、おそらく、皆さんもイメージできません。

議論することは大事ですし、資料をいただくことで知れることもあるので、議論自体は非常に有意義だと思います。ただ、小中一貫教育の形態について我々が議論することについて、違和感を覚えることは、正直に申し上げます。

(副委員長)

私も同じ意見です。専門性が高く、難しい問題だと感じます。大きく影響を受けるのは子どもたちと学校で働く先生方だと思いますので、保護者のアンケートとともに、実際に働く先生方のご意見もお聞きすることは可能でしょうか。なるべく多くの先生方の忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

(教育長)

校長会などを通じ、先生方のご意見も収集したいと思います。

(委員長)

最後に、今日決まったことを確認します。「中学校の機能は城端に残すこと」、「校舎は現在の城端中学校を使うこと」を決定しました。「義務教育学校」にするか、「小中一貫型小学校・中学校」にするかは、専門性は高いですが、小学校、中学校、保育園、そして地域の方のご意見をお聞きしながら、次回議論を深めて決めていきたいと思っています。

5 次回委員会の日程

事務局から、8月下旬から9月上旬頃で調整する旨を伝えた。

6 副委員長挨拶

(副委員長)

中学校の機能を城端地域に残し、現在の城端中学校の校舎を使用するという方向性が定められ、大変よかったと思っております。委員の皆様には、それぞれの立場から熱心にご議論いただき、深く感謝申し上げます。

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっているというフレーズをよく耳にしますが、保護者や先生方、地域の皆さんが、子どもたちの健やかな成長と活躍を願っているのはいつの時代も同じだと思います。この検討委員会での議論が、未来を担う子どもたちのより充実した教育環境を築くための話合いの場であることを願うとともに、今後も連携を取りながら議論を進めていければと思います。